

別記様式第2号（第2条関係）（平29公安規1・全改、令元公安規3・令2公安規13・一部改正）

拾得物件預り書

<input type="checkbox"/> 有権 <input type="checkbox"/> 棄権 <input type="checkbox"/> 失権 <input type="checkbox"/> 無権																
警察署 受理番号																
受理日時	年 月 日 午前・後 時 分 本署 交番・駐在所 取扱者氏名															
日時 拾得場所	年 月 日 午前・後 時 分 ころ にて拾得															
拾得者 住所・氏名	住所 ふりがな 氏名 電話番号その他の連絡先															
施設占有者 住所・氏名	住所又は所在地 ふりがな 氏名又は名称 電話番号その他の連絡先															
物 金	現 億 千 百 十 万 千 百 十 円 <table border="1"> <tr> <td>1万円札 枚</td> <td>5000円札 枚</td> <td>2000円札 枚</td> <td>1000円札 枚</td> <td>500円硬貨 枚</td> <td rowspan="2">現金のみ</td> </tr> <tr> <td>100円硬貨 枚</td> <td>50円硬貨 枚</td> <td>10円硬貨 枚</td> <td>5円硬貨 枚</td> <td>1円硬貨 枚</td> </tr> </table>	1万円札 枚	5000円札 枚	2000円札 枚	1000円札 枚	500円硬貨 枚	現金のみ	100円硬貨 枚	50円硬貨 枚	10円硬貨 枚	5円硬貨 枚	1円硬貨 枚				
	1万円札 枚	5000円札 枚	2000円札 枚	1000円札 枚	500円硬貨 枚	現金のみ										
100円硬貨 枚	50円硬貨 枚	10円硬貨 枚	5円硬貨 枚	1円硬貨 枚												
物 品	<table border="1"> <tr> <th>種 類</th> <th>特徴等（形状・模様・品質等）</th> <th>点数</th> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>	種 類	特徴等（形状・模様・品質等）	点数												
種 類	特徴等（形状・模様・品質等）	点数														
あなたは提出された物件に関する <input type="checkbox"/> 一切の権利を放棄しました。 <input type="checkbox"/> 費用を請求する権利を放棄しました。 <input type="checkbox"/> 報労金を受ける権利を放棄しました。 <input type="checkbox"/> 所有権を取得する権利を放棄しました。 <input type="checkbox"/> 権利を放棄していません。 あなたは警察署長が遺失者に対して氏名又は名称及び住所又は所在地を告知することに <input type="checkbox"/> 同意し ました。 <input type="checkbox"/> 同意し していません。 あなたは、 <input type="checkbox"/> 上記物件に関する権利放棄、 <input type="checkbox"/> 氏名等告知の同意] について、後で考えて決めること としました。																
上記の物件を預かりました。 殿 年 月 日 警察署長 団	拾得者の 物件引取 期 間 年 月 日から 年 月 日まで															
<input type="checkbox"/> あなたが提出された物件のうち、()は、遺失物法第35条の規定により、法定の期間が経過しても、あなたが受け取ることができない場合があります。																
受領 確認	上記の物件を受領しました。 住所又は所在地 電話番号その他の連絡先 年 月 日 氏名又は名称															
備 考																

注 この預り書は、あなたが上記物件について所有権を取得し、その物件を受け取る場合、警察署長に提出することにより受領書に代えることとなるものですから、大切に保管してください。

- 備考 1 印のある欄については、該当の内にレ印を付すこと。
 2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。